

あゆ沖すくい網漁業の許可の申請期間および制限措置

1. 申請期間

令和8年9月15日から令和8年10月15日までとする。

2. 制限措置

漁業種類	船舶等の数 または漁業 者の数	船舶の 総トン数	推進機関 の馬力数	操業区域	漁業時期	漁業を営む 者の資格
あゆ沖すく い網漁業	<u>45 隻以下</u>	5トン 以下	127 キロ ワット以 下	琵琶湖	6 月 1 日 から 7 月 31 日まで	滋賀県に住 所を有する 者